平成２３年（フ）第５９１号
大阪府泉大津市池園町15番15―302号
債務者　畦元小百合
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５９６号
大阪府貝塚市加治43番地６
債務者　脇田　正昭
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６１３号
大阪府岸和田市小松里町2347ロイヤルウィングＢ棟206号、住民票上の住所大阪府岸和田市下野町２丁目11番３―507号
債務者　橋本　栄子
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６３０号
大阪府岸和田市土生町２丁目18―10スリーダイレクション405、住民票上の住所大阪府泉佐野市南中安松1566番地の１
債務者　大誠工業こと　中島　　誠
1　決定年月日時　平成23年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２１３号
釧路市桜ケ岡７丁目31番７号
債務者　岡野　勝次
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２５７号
奈良県香芝市磯壁２丁目1020番地の１　６号、前住所奈良県大和高田市春日町２丁目６番18号
債務者　中三津廣こと　中　三津廣
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第７０号
宮崎市青島３丁目３番17号
債務者　米良　　悟
1　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒原　智宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４７７号
静岡市清水区興津中町191番地
債務者　内海　　亮
1　決定年月日時　平成23年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４９９号
静岡県牧之原市波津1106番地12
債務者　酒井ひでみ
1　決定年月日時　平成23年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９０２号
名古屋市熱田区中出町１丁目58番地
債務者　松永　正男
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　尚司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２８号
熊本市島崎４丁目２番59―３号
債務者　石橋　進一
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水谷洋樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２１８号
長野県木曽郡上松町大字荻原1990番地
債務者　坂口　晃清
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第２５８号
群馬県高崎市井野町1349番地９
債務者　狩野　直美
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第４８０号
埼玉県ふじみ野市大井武蔵野416番地３
債務者　伊藤美智子
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５０８号
埼玉県川越市砂新田１丁目７番地９　サンロイヤルマンション402号室、前住所埼玉県川越市砂新田２丁目19番地８リバプールＮ.302号室
債務者　木谷　哲也
1　決定年月日時　平成23年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第５１４１号
大阪府守口市大庭町１丁目23番14号
債務者　中岡　秀子
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５１６９号
大阪府東大阪市島之内１―３―10―311号、住民票上の住所大阪市東成区東今里３丁目11番24号
債務者　松尾　悦子
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６６号
三重県津市河辺町3040番地19、前住所三重県津市上弁財町２番７号
債務者　坂口　一浩
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
津地方裁判所破産係